

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2672000136		
法人名	有限会社 ジェイズ		
事業所名	グループホーム芳寿館		
所在地	京都府与謝郡与謝野町字四辻36-2番地		
自己評価作成日	平成24年10月15日	評価結果市町村受理日	平成25年4月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2010_022_kani=true&JiyosyoCd=2672000136-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成24年11月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

医療との連携が充実し入居者・ご家族様共に安心して過ごして頂いている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所独自の理念を「人としての尊厳を大切に介護」と掲げ、地域の方に頼りにされ喜んでもらえる事業所を目指し、職員は個々の思いを大切に今までの暮らしを続けられるよう支援に努めています。法人の代表取締役も参加する毎月の会議では、職員一人ひとりが発言する機会を設け意見や提案する機会があり、活発な意見交換が行われ支援の方向性の一つにしています。職員はその日の希望に沿えるように利用者の声に耳を傾けるよう心がけ、散歩に出かけたり、これまでの暮らしに近づけられるような支援に努めています。看護職員が日々の健康管理を行い、向かいにある協力医とは定期的受診や往診だけでなく、事業所の会議に院長の出席が得られ助言を直接もらう機会があり、緊急時には24時間協力医に相談できる体制が築かれ、十分な連携が図られている事業所です。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム内と職員休憩室に運営理念を開示している。	事業所独自の理念を「人としての尊厳を大切にした介護」と掲げ、事業所内に掲示したり、毎月の会議で意識付け、目指す方向を一つにしています。職員は、個々の思いを大切に今までの暮らしを続けられるよう支援に努めています。年度末には、理念について振り返り、次年度の実践に向けての取り組みを話し合う予定にしています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所として隣組に加盟し神社の境内の掃除や地蔵盆、文化祭への出品など地域の行事に出来るだけ参加している。	日々の散歩や回覧板を持って行く際には、挨拶を交わしたり話をする等、日常的な交流があり、案内を見て公民館の行事や地区の運動会に行っています。踊りやマジックなどの地域のボランティアの来訪や学童の子ども達が餅つきやスイカ割りなどの行事に来るなど、利用者は交流を楽しんでいます。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	回覧板で地域の方へグループホームの情報を発信している。また小学生向けのキャラバンメイト活動を今年度2回実施済み。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行事・運営報告を行い意見を求め実践している	会議は家族代表や民生委員、役場職員等の参加を得て、2か月に1回開催しています。事業所の運営や行事等の報告を行い、参加者から地域の行事等の情報をもらったり、質問に答えています。民生委員より地域の高齢者問題についての情報提供もあり、共に考える機会となりつつあります。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に町役場の福祉課の職員に参加していただき理解をして頂いている。	管理者が町役場に所用で出かけた際にも、事業所の状況を話したり、メールで相談や情報交換をしています。役場から防災訓練の協力依頼があるなど、協力関係が築かれています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	一切施錠はしていません。職員も身体拘束を理解してケアに取り組んでいる。(最終身体拘束日平成21年6月29日)	法人の身体拘束についての研修に参加した職員が、事業所内の勉強会で伝達研修を行い、言葉による行動抑制も含めて全職員に周知しています。玄関やエレベーターの鍵はかけず、利用者の様子を見守り外に行きたい様であれば一緒に出かけるよう支援しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ざされることがないように注意を払い、防止に努めている	年に一度は勉強会を行っている。		

グループホーム芳寿館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会を実施。後見制度の活用の実績あり（既に退去）、現入居者も申請した事あり。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には契約内容を全て説明し理解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	受付に苦情箱の設置。運営推進会議に毎回必ず家人に参加して頂いている。家族会には利用者・家族の満足度調査の実施。毎年第三者評価の受診。	日々の面会時や家族会の際に、家族から直接意見をもらう機会があり、家族会後にアンケートも実施しています。夜間入浴への対応などの要望が出され、職員会議で話し合い実施できるように取り組んでいます。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	最低月に1回職員会議を設け意見を求めている。	職員は会議だけでなく、日々申し送りノートを活用したり、直接管理者に提案することも多く、言いやすい雰囲気を作っています。毎月の会議は法人の代表も出席しており、ヒヤリハット報告を基に対応の見直しなど、様々に意見を出し合っています。年に2回の個人面談も行い意見や提案する機会を設けています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回は面接を行っている。全職員に予め勤務希望を聞き勤務表を作成。状況により変更が必要な場合は変更を行っている。介護職員処遇改善交付金の活用。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	可能な限り外部研修に参加、また月に1回デイサービスと合同で勉強会を行っている。学んだ内容は職員会議にて報告。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会を立ち上げ、代表者・管理者共に定期的に意見・情報交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家族と連絡を密にとり、不安なこと等傾聴し安心して頂けるよう寄り添う努力をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	要望を聞きサービスに導入している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	状況に応じアドバイスしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として尊敬し入居者の立場に寄り添い良い関係が保てるよう努力している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期的なたよりを発送し本人の日頃の様子や状況を報告している。家族会や夏祭りなどの実施、レクリエーションへの参加のお願いをしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者が住んでいたお祭りへの見学や、階下のデイサービス利用者との面会を行っている。	入居時に家族に馴染みの人との関係を断ち切らないように話し、馴染みの美容院や墓参り等に家族と出かけています。併設する施設や向いの診療所に来た知人が、気軽に立ち寄ってもらえるようにしたり、時にはドライブを兼ねて自宅を見に行くこともあります。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が仲介役となり利用者同士の関わりが持てるよう努めている。		

グループホーム芳寿館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	全て死亡による退去のため該当なし。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その都度、個々に職員が対応し困難な事例については職員会議にて検討をしている。	入居時に今までの暮らし方や意向を直接聞いています。日々の様子は介護記録に残し、気付いた事があれば申し送りノートに記入し他の職員に伝え、職員会議で本人本位に思いや意向を検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サービス提供前は自宅に訪問し家族から情報を得ている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース記録、申し送りノート、記載事項を活用し全職員が情報の共有を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回の職員会議までに全職員が個々に計画についてモニタリングを行い、会議当日職員間でカンファレンスを行ったり、家族へ直接または電話にて意見を求めている。	利用者の思いやアセスメントの基、介護計画が立てられています。毎月全職員が目標の達成期間に合わせ評価を行い会議で話し合い、計画作成担当者が取りまとめて計画の見直しに繋がっています。計画の見直しにあたって家族の意向を聞き、会議には医師の参加もあり様々な意見を取り入れた介護計画となっています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員は出勤直後現場に入る前に前日や当日の記録に目を通し入居者の情報の収集と共有に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	そのとき、そのときの入居者の状況を最優先しケアを行っている。		

グループホーム芳寿館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	社協と連携し学童との交流。デイサービスへ訪問し知人との面会を行っている。地域の行事への参加や見学を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	何か異変があれば直ぐに受診や医師・看護師へ相談をしている。また医療連携体制加算を行っており24時間体制で対応可能。	入居時に以前からのかかりつけ医を継続できる事を説明し、利用者と家族に決めてもらっています。向かいにある協力医とは、利用者の状況に合わせて往診を受けたり、受診の支援をしています。日々は看護職員が健康管理を行い、緊急時には24時間協力医に相談できる体制を築いています。必要時歯科の往診を受けたり、家族が同行し受診に行く場合には情報交換を充分に行っています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同上		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は職員が頻繁に見舞いに訪れ精神的安定・入院中の情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	かかりつけ医より本人・家族等と相談された結果により、ターミナルケアについての同意を得ている	入居時に看取りについての指針を用いて、事業所でできることを説明しています。利用者の重度化に伴い、再度家族の意向を確認し同意を得て、看取りの支援を行っています。家族と医師、事業所とが繰り返し話し合いを持ちながら、方針を共有し支援しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	外部研修があれば可能な限り参加に努めている		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回以上は消防訓練を実施。運営推進会議においても避難訓練の実施報告や設備について報告している。	年に2回の消防訓練のうち1回は消防署に来てもらい、昼夜や火元の想定を変えて、避難誘導や初期消火等の訓練を行っています。自主訓練では自動通報装置やスプリンクラーの使い方、介護者一人で重度の方の避難誘導の方法について等を行っています。行政とは事業所を二次避難所として提供する契約を交わしたり、地域の防災訓練に参加しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一個人としての尊重に努めている。	尊厳を守る事は理念にも掲げられており、個人の思いを尊重することを大切に支援しています。接遇についての研修を受け、職員は利用者との関係を築きながらその人に合った言葉遣いになるよう心がけています。特に排泄の誘導時の声かけ等には気を配り、不適切な対応があればその都度注意しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意志決定の機会を意識して作っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の意見を尊重し対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の意見を尊重し対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の精神状態に応じ下ごしらえなどして頂いている。	法人の栄養士が立てた献立を基に、週に2~3回買い物に行き、食材の皮むきなど利用者ができる事に携わってもらい食事作りをしています。利用者と一緒に月見におはぎを作ったり、干し柿の作り方を教えてもらうこともあります。時には事業所で育てた野菜が食卓に上がったり、外食も楽しんでもらっています。職員も一緒に食事を摂り、会話をしながら楽しい食事の時間となるよう支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食食事摂取量を記録し状態に応じ調理内容や献立の変更を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居前の歯磨き習慣に合わせて実施。		

グループホーム芳寿館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を元に排泄の時間帯を把握し声かけを行っている。また行動観察を実施し支援している。	排泄チェック表を利用し排泄間隔を把握したり、仕草から判断して、その人に合わせた排泄の支援ができるように取り組んでいます。失敗がなくなったり、自立度が上がった時等は、会議で検討しおむつやパッド、下着の種類を変更しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然に運動が行えるレクリエーションを実施したり、起床時に牛乳等の提供を行い予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人希望があれば対応している。	日曜日以外の午後に入浴の準備を行い、利用者は少なくとも週に2回は入浴できるように支援しています。希望によっては毎日の入浴も可能で、好みのシャンプー等や入浴剤を使用し、入浴を楽しんでもらっています。入浴を拒む日は清拭や足浴に変えるなど工夫しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各居室や数力所あるベンチ椅子、和室を状況に応じ休息して頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各個人の服薬している薬の効能を把握し服薬の確認に努めている。症状の変化があればかかりつけ医に相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や職歴を活かした支援に心がけている。また入居後色々な事に挑戦して頂き出来ることを習慣化して頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的に出掛けられるよう支援している。また希望があれば、ドライブレクリエーションを計画し実践。	天気や気候の良い日には、希望に沿って散歩や買い物等に出かけています。花見や紅葉狩り、蛍や花火を見に出かける等、季節を感じる事ができる外出を取り入れています。日々、テラスに出してお茶を飲んだり外気浴を楽しんでもらったり、家族の協力を得て個別に外食や墓参りに出かけています。	

グループホーム芳寿館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭を所持している入居者ありご希望に応じ物品を購入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があれば居室へ電話機を持参、手紙の場合はペンと用紙を持参します。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	こまめにロールカーテンや障子の開閉、時間帯に応じた照明器具の調光を行っている。	落ち着いた雰囲気のある広い共用空間は、利用者の関係性や生活に合わせて、テーブルや椅子を配置しています。壁際や廊下の端にベンチがあり、少人数でも過ごせる場所が設けられています。利用者と一緒に作った季節を感じられる貼り絵を飾り、リビングに続いて広い和室があり冬には炬燵を置き、季節感が感じられる空間となっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ベンチ椅子、和室、ベランダを利用している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には、意図を説明し新しいものでなく家で使用していた物や思い出の品、仕事で使っていたものを出来るだけ持ち込んで頂くようお願いしている。	入居時に使い慣れた物を持って来てもらうように依頼し、タンスや椅子、仏壇等を持ち込まれています。利用者の過ごしやすように配置を変えたり、以前に利用者が作った作品や家族の写真、ぬいぐるみを飾り、落ち着いた過ごせる空間作りを心がけています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各個人の出来ること出来ないことの把握に努め意欲的に声かけしている。ホーム内はバリアフリーになっている。		